

2月25日から

# 戸籍事務の電算化を開始します

市は、行政サービス向上のため、戸籍事務の電算化を実施します。

コンピュータで処理された戸籍の証明書は、項目別に箇条書きされているので、読みやすく分かりやすいうえ、発行までの待ち時間も短くなります。

また、使用するコンピュータは、外部と接続せず、指の静脈を利用して使用者を登録したり、操作記録を残したりすることができる、安全性の高いシステムです。

なお、電算化後の戸籍には、最新の内容が記載され、電算化前の戸籍の記載内容の一部は、その戸籍の改製原戸籍（平成改製原戸籍）でなければ確認できなくなるものがありますので、必要に応じて窓口でお尋ねのうえ請求してください。

**証明書の交付手数料は変わりません**

電算化前

電算化後

▽主な変更点

| 区分     | 電算化前      | 電算化後      |
|--------|-----------|-----------|
| 証明書の名称 | 全員 戸籍謄本   | 全部事項証明書   |
|        | 個人 戸籍抄本   | 個人事項証明書   |
| 様式     | B4版横長 縦書き | A4版縦長 横書き |
| 各項目の表現 | 文章形式      | 項目別の箇条書き  |
| 用紙     | 白紙        | 改ざん防止用紙   |
| 証明印    | 朱肉印       | 黒色の電子印    |

## 戸籍の附票も電算化

住所を記載している戸籍の附票も電算化されます。

新しい戸籍の附票には最新の住所のみ記載されますので、住所の履歴が必要なときは改製原戸籍の附票を請求してください。

なお、この改製原戸籍の附票は5年間保存します。

## 戸籍と住民票の照合作業も進めていきます

住民票に記載されている氏名は、戸籍と同じ字体の文字となりますので、戸籍事務の電算化にともない、順次住民票と戸籍を照合して文字を一致させる作業を進めていきます。

問合せ 市民サービス課市民係

## みんなが迷惑 路上駐車はやめましょう！

～ 路上駐車は「しない」「させない」を合言葉にみんなで協力を～

駐車車輛で道路が狭くなると、除雪車や救急車などの緊急車輛の通行の妨げになったり、渋滞や交通事故の原因になります。